

店舗等

物販・飲食等の店舗、旅館・ホテルなどで内外装（床、壁、天井等）を日田材で9㎡以上木質化する際の内外装木質化工事にかかる工事費の1/2を補助

最大 30万円

※構造材は対象となりません。

さらに新築において構造が木造軸組工法であれば5万円を上記補助額に加算

公共的施設等

病院、保育園・幼稚園、福祉施設、公共交通機関の旅客施設などで内外装（床、壁、天井等）を日田材で30㎡以上木質化する際の内外装木質化工事にかかる工事費の2/3を補助

最大 50万円

※構造材は対象となりません。

工作物等

病院、保育園・幼稚園、福祉施設、公共交通機関の旅客施設などに設置する東屋、ベンチなどの工作物の木工事にかかる工事費の2/3を補助

最大 10万円

補助対象の各工事費には、内外装木質化工事・木工事のための下地調整や木材への塗装は含みませ

○ 補助要件等

- ① 木材使用量のおおむね80%以上が日田材であること
- ② 日田市内の業者が施工すること
- ③ 着工前（契約前）であること
（補助金交付決定後に工事契約締結）
- ④ 年度内に完成すること
- ⑤ 完成後は日田材の普及啓発に努めること（啓発看板の掲示等）
- ⑥ 市民や観光客など不特定多数の利用が見込まれる施設や空間であること（事務室などバックヤード部の工事は対象外）

○ 申請書類

実施計画書、位置図、工事見積書、設計図、現況写真、市税の滞納のない証明書、使用する木材の材積がわかる書類（木材明細書等）、上下水道の納入証明書（市役所5階上下水道局にて発行）

店舗等の

日田材を使つて、

新築・リフォームを

しよう!!

○申請先・お問合わせ

日田市役所

林業振興課 林業振興課係

電話 0973-22-8362

